

令和 7 年度旭区区政会議 第 1 回活力・安全部会 会議録

1 開催日時

令和 7 年 7 月 30 日(水) 午後 7 時から午後 7 時 50 分

2 開催場所

旭区役所 第 2・3 会議室

3 出席者

(1) 委員

加藤部会長、入夏副部会長、石川委員、久保委員、重光委員、嶋津委員、
茶本委員、山崎収一委員、吉川委員

(2) 旭区役所

福岡区長、松原副区長、宮崎企画課長、三浦総務課長代理、
仙田地域課長、簗内防災安全課長、宗光まち魅力課長 外

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

令和 6 年度旭区運営方針の評価について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○大町旭区役所企画課担当係長

ただいまより、令和 7 年度旭区区政会議第 1 回活力・安全部会を開会いたします。
本日はご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。私は本日の司会を務めさせて
いただきます旭区役所企画課担当係長の大町でございます。どうぞよろしくお願い

いたします。本日の会議は、動画配信サイト YouTube の当区役所のチャンネルにおいて、会議の様子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。

それでは、会議開催にあたりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○福岡旭区長

皆さんこんばんは。区長の福岡でございます。皆様方お仕事と何かとお忙しい中、また、今日をご存知かと思うのですが、兵庫県丹波市で 41.2 度と日本最高気温を記録するという本当に蒸し暑い日に区役所までご足労いただきありがとうございます。

また、先だっては意見交換会にも多くの方々にご参加いただきありがとうございます。本日は令和 6 年度の運営方針を振り返り、区役所が自己評価したものについて、具体的な取組を中心にご説明させていただき、ご議論いただければと存じます。

昨年度につきましてもこれまでと同様、皆様方のおかげで旭区政として様々な取組を実施できたと認識しております。政策の連続性、継続性というのは安定的な行政の軸とされる一方で、一旦決めたものを金科玉条のごとく守るのではなく、時代の変化や多様なニーズを踏まえ、皆様方のご意見、お考えをいただきながら、区政がより良いものとなるよう常にアップデートする必要があると認識しております。

今日は、朝からカムチャッカ半島での地震による津波警報が発令され、多くの方々が高台に避難する様子もテレビニュース等で放映されていた状況でございます。「備えあれば憂いなし」と申しますけれども、災害の備えというのは準備しすぎることはないといえますか、無駄になることはないと考えております。よしんば無駄になったのであれば、それは災害が来なかったんだと、それはそれで多とするものではないかというふうに考えております。

私ども区役所も安心安全のまちづくり、防災に強いまちづくりというのをこれからもしっかりと推進していくとともに、活力と魅力あふれる旭区づくりについて、これからは邁進してまいりたいと考えております。今日は最後までよろしくお願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

次に区政会議は条例の規定によりまして、開催要件として委員の定数の 2 分の 1 以上の出席が必要となっております。今現在におきまして、定数 15 名のところ 9 名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。また先にも申しましたとおり、当会議はインターネット上の

動画配信を含め公開としており、会議を撮影させていただいているほか、後日公表する会議録作成のための録音について、各ハンドマイクを通して行っております。つきましては、ご意見やご質問などのご発言の際は、マイクのご使用にご協力をお願いいたします。

本日お配りしております資料は、次第に記載しておりますとおり資料1および資料2となっております。事前に配付させていただきました資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、本日は旭区運営方針戦略別シートを資料1、旭区運営方針の本様式を資料2とさせていただいておりますのでお取り扱いについてよろしくお願いいたします。なお、区役所で保管させていただいております常用の資料としまして、旭区将来ビジョンなどを綴じております青色ファイルを各座席に置かせていただいております。資料はお揃いでしょうか。本日ご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、配席図および委員名簿をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。それではこれより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は加藤部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤部会長

皆さんこんばんは。それでは早速次第に沿って進めさせていただきます。議題の令和6年度旭区運営方針の評価について事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎旭区役所企画課長

企画課長の宮崎です、よろしくお願いします。それでは私から本日の内容や資料についてご説明をさせていただきます。今節の部会および8月に予定をしております全体会におきましては、先ほど区長の挨拶にもありましたように、令和6年度の運営方針の振り返りについてご説明をし、ご意見をいただきたいとしております。先ほど司会からもございましたが、資料の2、こちらが資料2ですがこちらは大阪市全所属の共通様式と旭区の独自様式、いわゆるこちら本様式になっております。こちらの資料は基本的に文字ばかりでございまして、少々わかりにくうございます。この間の会議においてもわかりやすい資料をとということでご意見、ご指摘をいただいているところでございまして、その内容の主要な部分をこちらの資料1に抜き出しております。カラー刷りで写真なども貼り付けましてよりイメージを持っていただきやすくしており

ます。したがって本日の会議の説明につきましてはこちらの資料 1 を用いて行います。

資料 1 の記載内容でございますが、戦略ごとに 1 ページにまとめてございます。各ページの左から順に 6 年度の実績、その右側にそこから見えてきたあるいは認識している課題、さらにその右側にこの課題に対する改善策を記述しております。最後、一番右側の薄いブルーの網掛けのところですけども、こちらは 6 年度の実績や課題、それに対する改善策などを踏まえまして、現在進行形の 7 年度、今年の実績において重点的に実施している、あるいは実施しようとしている取組ですとか、意識している、あるいは意識しようとしている視点などについて記述をしております。ページの下側に目を移していただきますと、戦略ごとの指標や課題、今後の対応方向を記載しております。本日の部会は活力・安全部会で取り扱います事項になりますので、この資料 1 の 5 ページから 8 ページにつきまして、真ん中の大きな表、具体的取組の部分についてご説明をし、ご意見をいただくことといたします。なお、8 月 6 日に予定をしております全体会議におきましては、資料の各ページ下段に記載のアウトカム指標の達成状況や課題、今後の対応方向についてもご説明をし、さらに自己評価のまとめである総括的な部分についてもご説明をし、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。繰り返して恐縮でございますが、本日については資料 1 の 5 から 8 ページの真ん中の表の具体的取組の部分についてご説明をし、ご意見をいただきたいと思います。それではこの後、各取組の事業課の課長より内容説明を行います。取組全てをご説明するのではなく、主要な部分に絞ってご説明をさせていただきますことをご了解いただきたいと思います。また着座にて説明を行い、説明前の自己紹介も省略させていただきますので併せてご了承いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○仙田旭区役所地域課長

それでは 5 ページをご覧ください。経営課題 3、戦略 3-1 地域コミュニティの活性化促進というところになります。具体的取組につきましては 4 つございまして 1 つ目が地域活動協議会による自律的な地域運営の促進ということで、取組実績といたしましてはここにも記載してありますように区内では全 10 地域の協議会がございましてここに書いてありますような内容で、それぞれの地域活動協議会に活動していただいておりますので、区役所といたしましては地域活動協議会の組織運営や会計支援の運営等に関するアドバイスの実施をいたしました。そして、地域活動協議会の従事者向

けの情報交換会を開催し、各地域の活動状況の意見交換の場の提供を行いました。課題といたしましては、令和7年度から地活協補助金のシステム導入がなされたので、システムに関する理解、操作の習熟ということを課題といたしました。改善策といたしましては、各校下に個別にシステムの操作の説明会を開催させていただきまして、システム操作の習熟に努めてまいりました。令和7年度におきましても同じように補助金システムの習熟に向けての説明会やシステム操作の習熟に繋げてまいりたいと考えております。そして11月には情報交換会を旭区民センターで開催の予定をしております。

2つ目です。スポーツ・文化等によるコミュニティの育成というということで、取組実績といたしましては「区民まつり」の開催、残念ながら「スポーツフェスティバル」につきましては雨天で中止となっております。各種スポーツ大会17大会を開催させていただきました。また、「旭区総合文化祭」の開催となっております。課題といたしましては、各種催しの認知度に差があることから、より効果的な広報発信に努める必要があると考えております。改善策といたしましては区の広報紙、そしてホームページ、SNS等の活用により効果的な情報発信に継続して取り組んでまいりました。令和7年度につきましてもイベントの周知等に加え、開催日当日のSNSの発信や開催後の報告などの発信の頻度を増やし、認知度を向上に努めてまいります。また、お知らせのポスターやチラシ等の掲示物についても多言語化での発信に努めてまいります。

3つ目、生涯学習の推進ということで、取組実績といたしましては生涯学習推進員旭区連絡会の開催、生涯学習事業の実施ということで、10校下で実施をしております。そして、「生涯学習ルームフェスティバル」の開催ということで3月に開催いたしました。課題といたしましては生涯学習ルーム予算について各事業実績があるのに活用できていない校下が数多く見られたということで改善策といたしましては、年度の折々に定例会議等で委託金の活用状況について情報交換を行い活用の促進を努めてまいりました。7年度につきましても、定例会議等におきまして委託金の活用状況等の確認をしていきたいと考えております。

4つ目が人権施策の推進ということで、取組実績といたしましては、「ふれあいシアター」の実施、「じんけんあさひ」の発行、そして大阪市人権啓発推進員旭区連絡会の開催、「にほんご教室」の開催となっております。課題といたしましては、人権

啓発推進員旭区連絡会において、連絡会主導で運営を行っていく意識の醸成が求められているところでございます。また、「にほんご教室」の受講希望者が急増している状況でございますので、会議室の確保等が困難な状況となっております。改善策といたしましては、連絡会に議案を提案時に複数の選択肢と資料を提示し、連絡会内での意見交換、意思決定をいただくような形にしております。また、「にほんご教室」のボランティア講師との連携を密にして対応を検討していく状況でございます。令和7年度の状況ですけれども、人権に関しましては議案書を事前に配付をして見ていただくという形をしております。また今年は戦後80年ということで、遺族会と連携をしてイベント等に繋げていく予定をしております。「にほんご教室」につきましては、ボランティア講師との連携、連絡会議を実施、また言語でのチラシの作成という形を実施しております。以上でございます。

○宗光旭区役所まち魅力課長

続きまして、裏面の6ページをご覧ください。戦略3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくりについてですが項目のまちの魅力を高める取組の具体的取組といたしましては、人と人との繋がりをより一層引き立てていけるように、区民や地域の皆様、地元の商店、店舗、大学等と協力して様々な取組を実施してまいりました。具体的には当年度の取組実績にありますように、魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント、「あさひファン★フェスタ」をはじめ、商店街やお宝店舗などを巡っていただく「あさひわくわく♪キーワードラリー♪」を中心に各種事業に取り組んでまいりました。6月に実施しました「あさひファン★フェスタ」ですが、令和6年度で3回目の開催となります。来場者は、2万4000人ということで、第1回目と比較しまして、4倍と非常に多くの方にご来場いただきました。令和6年度から、小さな子どもさんにもできるだけ参加いただけるようにということで、会場内にキッズエリアを設けまして、ゲーム体験コーナーやはたらく車の展示など、ご家族で楽しんでいただけたのではないかと考えております。そして来場された方々からも「活気があって楽しいイベントでした。」「旭区の魅力が伝わりました。」「あたたかい手作り感が旭区らしくてよかった。」などの声をいただいております。旭区自身が持つ魅力を楽しんでいただけたと思っております。お宝店舗の方など出店等で協力いただける方々も増えておりまして、第1回目と比較すると2倍以上になっておりまして、皆様と一緒に旭区を盛り上げていこうという機運が高まっております。参考になんですけれども、今年

度も6月1日に開催いたしました。昨年度をさらに上回る2万8000人の来場者数があったことを報告させていただきます。

また、秋なんですけれども、「あさひわくわく♪キーワードラリー♪」ですがこちらも前年度を上回る、たくさんの参加者がございまして、その内訳の特徴として、10代までの参加者が一番多く、4分の1ほどを占めております。続いて30代40代と多くのご家族連れの方に参加いただき楽しんでいただきました。また、参加、協力いただきましたお宝店舗さんなども年々増加している状況でございます。

それ以外に音楽を通じた賑わいイベントや「旭区検定」など、ほとんどの取組におきまして、来場者や参加者数が増えております。皆様とともに、まちの賑わいを進め、より多くの方に旭区の魅力に触れ、楽しんでいただいたと思っておりますが、引き続き、区民や地域、商店街の皆様のご意見を踏まえながら、子育て世代を含むご家族の皆様からご高齢の皆様にも楽しんでいただき旭区の賑わいを感じていただけるように工夫を重ね、取組の内容を充実させていく必要があると考えております。その点で今年の2月に実施しました意見交換会におきましても、区政会議の委員の皆様にご報告に関するご意見を頂戴しております。それらを踏まえまして、幅広い世代の方、多様な方に取組の内容をお伝えできるように、SNSなどのツールやQRコードの情報発信と併せて、引き続き紙ベースでの広報など、様々な手法により情報発信をしていきたいと改善策にも挙げさせていただいております。

以上によりまして、今年度は特に子育て世代や多様な方々への参加促進に向けて、イベント内容のステップアップを図るとともに、さらに旭区の魅力発信、広報の取組も充実させ、区民の皆様とともにまちの魅力向上に取り組んでまいりたいと思っております。私からは以上です。

○簗内旭区役所防災安全課長

続きまして私から戦略4-1と4-2を続けて説明させていただきます。まず戦略4-1の7ページをご覧ください。真ん中の具体的な取組として、項番としては4-1-1、項目としましては、地域防災・減災力の強化です。令和6年度の取組実績といたしましては主に防災啓発、防災訓練などの7項目について、取組を実施いたしました。具体的な中身につきまして、本日お集まりの皆様におきましては、運営方針の作成段階から携わっていただいておりますので、内容は省略させていただきます。今回はそれらの取組に関する実績数値を記載させてもらっていますので、ご一読のほどよろしくお

願いたします。それらの事業を実施するに当たりまして、右に移りまして課題といたしましては少子高齢化が進む中で、子育て世代などの幅広い世代の参加促進が課題であると区役所としても認識しております。右に行きまして改善策といたしましては、訓練等の周知方法につきましては、SNS 等を通じて広く参加を呼びかけるとともに、できる限り多くの体験型訓練を取り入れるなど、訓練内容を工夫することでより興味を持っていただき、より参加しやすい環境づくりの支援に取り組みました。続きまして右の令和 7 年度における運用上のポイントですが、昨年度に引き続き、区役所の広報ツールである広報紙やホームページ、LINE 等を活用して呼びかけるとともに、若い世代が参加している団体等にも積極的に呼びかけを行ってまいりたいと考えております。また、小中学校の防災事業、防災教育につきましては、地域の方々にも授業に参画していただくとともに、中学校におきましては外部講師、大阪公立大学の教授の先生に体験型や専門的な授業を行っていただくなど、工夫を凝らし授業を行っていただくことで、児童生徒のほか、保護者の方々の防災への関心を高めるような工夫をさせていただきたいと考えております。

続きまして、8 ページになります。こちらは戦略 4-2 地域防犯力の強化ということで、具体的な取組の番号は 4-2-1 になります。項目といたしましては、防犯・交通安全の対策でございます。令和 6 年度の実績といたしましては、2 項目挙げさせていただいております。防犯対策と交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策となっております。こちらにつきましても、具体的な事業内容につきましては省略させていただきますけれども、令和 6 年度の実績数値を今回記載させてもらっております。それらの事業をするにあたって、課題といたしましてはアウトカム指標について、いずれも達成はできているものの、前年度に比べて件数が増加しているということを課題として認識しております。それらの改善策といたしましては、増加傾向にある防犯対策については目標の達成に向けて、旭警察署をはじめとする関係機関と情報共有などの連携を行い、地域と協働により防犯活動や防犯啓発、交通安全の啓発に取り組んでまいりました。令和 7 年度の実績といたしましては、防犯、交通安全に関する啓発を引き続き地域の方々、交通安全自動車協会様や防犯協会様、各種団体、学校園、警察と連携して行うこととしております。特に増加傾向にある特殊詐欺、並びに自転車盗につきましては、警察と協力しながら重点的に行ってまいりたいと考えております。私からは以上です。

○宮崎旭区役所企画課長

区役所からの説明は一旦以上になります。部会長よろしくお願いします。

○加藤部会長

はい、ありがとうございます。ただいまの説明に対するご意見ご質問をお受けする前にまず事務局より事前にいただいているご意見があるとのことですのでそちらの方から区役所の回答をお願いいたします。

○宮崎旭区役所企画課長

お手元の資料に区政会議委員より事前にいただいたご意見ご質問という 1 枚ものの資料を入れさせていただいております。こちらは事前にいただいております質問ですのでこちらの回答から先にさせていただきます。

○仙田旭区役所地域課長

3-1 の地域コミュニティ活性化促進のところに関するご質問でございます。地域の事務担当者の件ですけれども各地域に任せるのではなく役所において代行するおよび複数地域を統合した事務管理の支援についてというご質問と、4-1 の最後のところで町会活動を区役所の支援から区役所主体に変えてほしいという要望といいますかご質問がございました。これらに関しましてお答えいたします。

町会の活動につきましてはそれぞれの地域における主体的な自治活動を推進するため、地域住民の皆様が自ら運営をされる組織であると考えております。そのため、区役所が直接事務を代行するということは、自治の趣旨にそぐわないことから原則として行っておりませんし、行う必要があるのかというように思っております。また、複数の地域の事務を統合して管理することに関しましても、それぞれの地域における実情や独自の取組がある中で現段階では一律の支援体制を整えることは困難であるというように考えております。とはいえ地域の負担軽減や運営の効率化を資するよう今後も事務処理に関する助言や情報提供、事務負担の軽減に繋がる支援のあり方について引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○簗内旭区役所防災安全課長

戦略 4-1 に関する意見および質問について、防災安全課から説明させていただきます。防災リーダーの皆様方におきましては、いざ災害が発生したときには避難所運営などの中核的な存在として日頃から訓練を行っていただき、近い将来発生すると言われている大規模災害に備えて自分たちのまちは自分たちで守るという自主防災意識の

もと活動を行っていただいております。区役所といたしましても、なくてはならない存在であると認識のもと、訓練等各種取組を行っていただいております。また、地域の実情は様々でございます。各地域の防災リーダーの皆様の円滑に活動ができるように、地域の実情に応じた訓練プログラムなどのサポートを行うなど、準備段階から訓練活動の連携を図らせていただいております。

ご意見の中で、防災リーダーの中でも高齢化、人員不足で運用が不安であるということですが、この区政会議におきましても、幾度か話題となりましたが、担い手不足の解消につきましては、より多くの若い世代の方が関心を持って参加していただくということを重点に置き、取組内容を地域の方々とともに相談、調整し、地域防災リーダーの方々の取組を、より多くの方々に賛同、共感していただけるように工夫を凝らしてまいります。

また、意見および質問表にあります町会ごとの防災リーダーの人数や平均年齢の開示につきましては、現時点で旭区の防災リーダーは328名で、平均年齢は65歳となっております。地域によって人数や平均年齢の差はあるものの、参加していただいている方々は、自分たちのまちは自分たちで守るという自主防災意識のもとで、熱心に取り組んでいただいております。町会ごとの名簿等の開示につきましては、個人情報保護の観点から、地域事情等を整理しできる限り情報共有できるようにさせていただきますと思っております。最後に区役所におきましても、各地域において防災に関する相談やお困りごと等ございましたら、気兼ねなく相談できる体制として、地域担当者制を行い、積極的にサポートできる体制を整え、地域、区役所それぞれの役割の中で柔軟に対応できるように取り組んでおりますのでご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○加藤部会長

ありがとうございます。それでは先ほどの説明に対してほかにご意見ご質問があればお受けいたします。なお、当会議は先にお話があったように動画での配信も行っており、またスムーズな議事進行の観点からご発言をされる場合はお1人2、3分程度を目処としていただきますようお願いいたします。区役所側の発言も同様をお願いいたします。またマイクを使用し、お名前を名乗られてからご発言いただきますようお願いいたします。どうぞご意見あればよろしくお願いいたします。山崎さんどうぞ。

○山崎収一委員

私は4年前に町会長と老人組合の会長の両方を誰も引き受ける人いないからと言われて、それまでは何もしていなかったけれども頼まれて引き受けたんです。そこからもう役員もいないしどんどん倒れていく中、どうしたらいいのかと思って区政会議も同様に参加して、私はその度にワーワー言っていますけれども、私なりに苦勞してきました。どうしたらいいかというのは、町会組織そのものがもう少し楽しい組織でないといけない。楽しい行事、餅つきとか花見とかいろいろな行事を私が町会長になって2年目ぐらいからバンバンしてきて、その度にいろいろな人と知り合いになりました。それをやっていく中で結構「役員をやってもいいよ」とか、「いろいろ参加したい」とか、「楽しいから来年も行きたい」とか言ってもらえた。それで誘ってみると、それまで全然付き合いがなかった人も「私も行くわ」というふうになるんです。近畿大学の先生がお話ししていたみたいな楽しい行事をやるべきだと思うんです。そのためには結構お金が要るんです。私は私なりにいろいろ考えて工面してやっているんですけれども、赤十字と赤い羽根募金があるでしょう。あれは高過ぎる。あれを削っているんです。両方削ってそれを回している。高い金額では参加したくないという人がいるかもわからないから弾みをつけるために削っている。

意見が2つあったけれども、結局それは30年、40年、50年、町会としての活動が全くなかったというのが問題なわけで、町会として楽しんでできるようなそういうイベントをそれぞれが考えて工夫してやらないとあかんと、そういう時期に来ていると思っています。だから赤い羽根募金がなんぼ出さないといけないとか赤十字がなんぼださないといけないとかいうのも私は減らしたりとか勝手にやっていますけれど、お金が足りないから、何かいろいろ考えてもっともっと積極的に取り組んだら案外いけますっていう人はいるんです。ちょっと話したら「町会長も引き受けていいよ」という人も出てくるし、「会計を引き受けていいよ」とか、楽しいことをやっているという繋がりが増えていきますので。私は中宮地域なので中宮地域の町会長に説得して回っているんです。「楽しい行事とかをやりましょうよ。」って言って。結局それしかないと思います。私の意見です、以上です。

○仙田旭区役所地域課長

ありがとうございます。やはりそれは大事なことで私も思います。地域の人が自分たちの地域で声をかけて盛り上がっていくと、役所が号令したからついてくるものではないと思いますので、一緒になってまた区役所の地域課の方も地域に入らせてい

ただいて、一緒になってそういったイベントにも参加させていただきたいと思いますので今後ともどうぞよろしくお願いします。

○福岡旭区長

すみません、私からも一言。山崎委員ありがとうございます。地域で楽しい行事をやっていく、その中で人の輪が広がって次の担い手も見つかるのではないかという非常に示唆に富んだお話であったと思います。今日、地活協の合同会議の場で杉本女性部長からも中宮地区で地域活動協議会傘下の団体さんみんなが集まって、初めての取組で交流会をしてすごいそれが盛り上がった、好評だったというふうに聞いています。やはりそういう地域を盛り上げていこうという心意気をすごく感じた次第です。

私も先だって中宮の朝市の方にもお邪魔させていただいたんですけれども、朝からズラッと行列ができていて、もちろん買いに来ている人もそうなんですけれども、携わっている人たちが、そこでまたいろいろ会話が、コミュニケーションができていくというのを、拝見して思った次第でございます。ちょっと雑駁めいた感想で恐縮ですけれども、ありがとうございます。

○加藤部会長

ありがとうございます。ほかにご意見ご質問等ございますでしょうか。茶本さんどうぞ。

○茶本委員

太子橋の茶本でございます。いろいろな行事を知っていると回答した人が非常に少ないとあるんですが、特にこの「スポーツフェスティバル」なんですが、これは各町会に回覧を回して募集をするんですが、全然手を挙げる人がないんですよ、毎年ゼロです。それでどうするかと言うと女性部とPTAが何とか出してくれると。そういう状態なので町会としてやる必要あるのかということは常に感じておりまして、そういうことを含めて、各行事をもう一度見直した方が私はいんじゃないかなと。そしてお金をもっと違うところに回せることもあるんじゃないかなと思うのが1つです。

2つ目は生涯学習なんですが、私は今連合の副会長になりまして会に出たんですが、会議といっても年に1回の、連長はよく分からないまま出てきて、何人か地域の役の人がでて、あと推進員というのはもうずっと長年やられてる方だと。そうしたらその推進員がどのように決まったのかもわかりませんし、どうしたらなれるのかというのもわからない、本当に密室でやってるような感じで。それで連長を含めて地域の

方は年1回だけ行ってわからないと。本当にこういう形で続けていった方がいいのかと思うのでちょっと1回考えた方がいいんじゃないかなと、いろいろなそういう推進員とかを含めてどういう形で各町会や各連合がやるのかとか、本当に名前だけじゃないかなということを思うわけです。

3つ目、人権施策ですね。私は10年前から推進員をしているんですが、やっていることが全く同じですよ。映画と「じんけんあさひ」を出すのと連絡会と、あとはティッシュ配りですね。これをずっと10年間私はやってきたんですけどももう少し論議もできるんじゃないかなと。またほかの区がどうしているかということをもっと調べて、そうしたら旭区はこうしたらいいんじゃないかということを考えないと駄目じゃないかなと。連絡会で話が深まっていかないんですよ。例えば各町会から各連合から1人出して、そこで話し合いをすとか、いろいろあると思うんですが一遍そういうほかの区なんかはどうされているのかということを一遍調べていただきたいなと思います。これが3つ目です。

4つ目はちょっと違うんですが、今万博に各学校から行っている中で私も3、4人の中学生、高校生に聞いたんですが、まず面白くなかったと。何かという行っただけで全然中にも入ってないと、だから大勢でうろうろしただけだと、行っても暑かっただけだというふうに帰ってくるんですね。私は行ってませんからわかりませんが、もうちょっとやり方があるんじゃないかなと。また本当にやることは必要なのかなともう一遍ちょっと考えていただきたいなということが4つ目です。意見というよりも私が思うところです。以上でございます。

○仙田旭区役所地域課長

スポーツ大会に関しましてはどこもやはりメンバー出すのが大変だということでお聞きをしております。なかなか出るのができないので辞退したりとか、やり方自体も連合対抗というのをやめるというような形になったりですとか考えているところでございます。運営自体についても実行委員会の方と一緒にやってまた今後どういうふうにしていくかというのは考えていきたいと思っております。

また、生涯学習の方ですけどもそれぞれが10校で開催されていて、やっている部分はやっていますし、「生涯学習ルームフェスティバル」で年1回発表会がありまして、そこでも盛大にいつも区民センターのところでされておりますので、これについては引き続き一緒にしていきたいなというふうには考えているところです。

また人権の方ですけれども確かに言われるように人権啓発推進につきましては、シアターと人権啓発週間にティッシュを配っていただくというのと、年1回研修で外部の施設に行つてというような形をしているところでございます。この間にもいろいろと運営の仕方を区役所が決めたことをそのままやるというのではなくて、今後いろいろな形で人権推進員さんと一緒になって話をして協議をしながら、どういう形でやっいていこうというふうにするのを決めていきたいなというふうに今年から変えていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○宮崎旭区役所企画課長

最後にご意見いただきました万博について私教育担当の課長もやっておりますので、部会での取り扱い事項ではありませんがお答えさせていただきます。万博への学校の参加につきましては基本的には大阪府から大号令を出されて大阪市の教育委員会としての取組ということで、各校に希望調査がされ、これに基づいて順次実施されているところでございます。当初はいろいろとテレビや新聞などで「強制的なんじゃないか」とか「安全面の課題」などいろいろ批判の声もあったかと思っておりますけれども、大阪市立の小中学校においては、あくまでも希望調査に基づいて実施をされているものです。旭区で言うと中学校は4つとも参加してはいますが、小学校は10校中8校が行って2校は行かないという判断をされております。万博に行く学校では、各校で先生方が「行って何をするか」というのを考えてプログラムを作つて実施されていると聞いております。今ご意見あった中学生は、学校の先生が決めるのではなく、子どもたちで独自に何をしたいかをグループで考えて、というようなことである程度生徒の自主性に任せている部分が多いかと思っております。とはいえ結果的に「何か面白くなくて暑かっただけや」というような生徒の声を地域でお聞きになられている事実があるということです。校長会等で共有させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○福岡旭区長

私からも一言。茶本委員、多岐にわたるご意見いろいろありがとうございました。今、大まかに担当課長の方からお答えさせていただいたのですが、1つ人権に関わる部分で私3月まで大阪市の人権担当やっておりましたので、その経験からちょっとお答えさせていただきますと、確かに毎年やっていることが同じではないか。シアターだったり、人権啓発週間、人権月間、啓発物品の配布であるというところは、確かに

耳に痛いところではございます。24区がどんなことをしているのかというご指摘ですけれども、実は24区の人権啓発推進協議会、それぞれ微妙に名前は違っていたりするのですが、各区代表の方に年2回お集まりいただいて、自分とこの区はこういうことやっているけれども他の区は何をやっているのかというような情報交換の場を設けさせていただいております。これも一時はコロナ禍もあって、参加者数も24区のうちの6区とか7区ぐらいしかない時期もあったんですけれども、とにかく皆さんに出てきていただいて、いろいろ実態として今こういうことやっているよとか、こういうことをするとすごい興味持ってくれているよ、みたいな意見交換を去年、一昨年と私かなりテコ入れしましてやらしていただいている次第でございます。市民局に言わせて、24区の人権啓発の取組は何をしているのかというのは一覧のデータがございしますので、それはまたお手元の方にお示しできるようにさせていただきます。

あと、これは少し難しい話になるんですけれども、人権問題と一口に言いましても実は法務省で定めている人権課題という大きな柱が18項目ぐらいあるのですが、とりわけ大阪市においては歴史的経過もある中で、同和問題がかなりの部分を占めていた時期がございました。ただ、同和行政を推進する中で、今度は別の人権問題というのもウエイトを占めるようになってきています。それは皆様ご承知かと思うのですが、ヘイトスピーチ、いわゆる外国人に対する排除だったりとか誹謗中傷の問題であったりとか。あと近年で言いますと、LGBTQ、要は性的マイノリティの方に対する人権問題っていうのもかなりクローズアップされてきて、社会の関心も高まってきている状況でございます。ですので、一口に人権啓発と言いましても、時代とともにその中身は少しずつ変わってきている部分もあります。ただ、やり方はどうしても薄く、広く、まずは知ってもらいたいっていう部分でその映画であったりとか、冊子を配布したりチラシを配布したりということで、繰り返しになるのですが、24区でどういう取組をしているのかというところを広く共有もさせていただきながら、より効果の高い人権啓発に取り組めるように、私どももしっかりと支援させていただきたいと思っております。

○加藤部会長

ありがとうございます。他にご意見ご質問ございましたら。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上で予定されておりました議題は終了いたしましたので進行を事務局にお返しいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

加藤部会長進行ありがとうございました。また委員の皆様もご協力ありがとうございました。本日の資料1、資料2につきましては、来週の6日の全体会議でも使用いたしますので、ご出席予定の方におかれましては、再度ご持参いただきますようお願いいたします。本日の会議は以上となりますが会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○福岡旭区長

本日は誠に貴重なお時間頂戴してありがとうございました。私、4月に着任して以来、各地域回らせていただいたり、いろいろな方のお話を伺う中で本当に皆様方が想いを持って、この旭区のまちに自分たちに何ができるのかいうところで、粉骨砕身お力添えを賜っているということで本当に頭が下がる思いでございます。おかげをもちまして、旭区は本当にコミュニティがしっかりしており、これは単にイメージだけではなく、町会の加入率で言いますと24区中2番目、これをずっとキープしております。市内の中心部の方に行きますと町会の加入率が20%を切っているというような区もございます。また、旭区は非常に住みやすいまちだと私自身も単身赴任で今旭区に住まわせていただいて、警察署長さん、消防署長さんとも一緒になる機会があるんですけれども、火災の発生件数も少ないし、交通事故や犯罪の件数も少ない。区に住んでおられるとそれが当たり前で実感されてないかもしれないんですけども、市の職員に24区の大体の状況も見聞きしていたり、他所のまちから実際旭区に暮らすようになると、やっぱりそのあたりすごい実感しておる次第でございます。

ただ、5年先10年先の旭区ということを考えたときに、やっぱり外すことができないのは高齢化もそうですし、あと少しずつ外国人の住民の方っていうのも増えてきつつあります。今、他都市では、その外国人の方との問題、軋轢が非常に深刻な状況になっているところがございます。埼玉県のカウシティというところで、一部トルコから来られたクルド人の方が集住している地域があるんですけども、問題が発生しているようなところがあったりするのです。今、大阪市は絶対そういうことになってはいけないっていうことで、町会にも外国人の方にも加入していただきたい、少なくとも、一緒に暮らすのだから、例えば、団地に入ってもルールは守ってねというところを、いろいろな言語のチラシやリーフレットを使って、こちらからアプローチをしていっているのが今、大阪市の取り組んでいるところでございます。旭区は、まだ本当

に外国人の方少なくともございますが、不動産会社の方にお話を聞くと、やっぱりじわじわと増えつつありますし、中国人の方がマンションを1人で8軒も9軒も持っておられる方がおられるそうです。

やはりそういうことをもしっかり頭に入れながら、先ほどイベントでも多言語のチラシを配ったりですとか、「にほんご教室」もずいぶん今は利用者の方が多い。こういった状況も我々しっかり見据えながら、どういうふうな舵取りをしていくのかという課題。それから今日は繰り返しになるんですけれども、防災に関してこれも24区を見ていると区によって非常に温度差があります。やはり湾岸の区に行きますと津波に関してものすごく意識が高いというのは感じますし、どうしても内陸部になると津波はちょっと他人事かなと感じる部分もあったりもします。ただ、災害が起きてから「ああすればよかった、こうすればよかったな」ということでは、もう手遅れだと私は思っています。兎にも角にもできるだけ手を打っていく必要がありますし、何よりもやはり区民の皆さんに防災の意識をしっかりと持っていただくことが大事なのではないのかと思っております。今後もそういうことをしっかり区政を通じて実践してまいりたいというふうに考えております。ちょっと冗長になってしまいましたけれども、本日は誠にありがとうございました。

○大町旭区役所企画課担当係長

それではこれもちまして、令和7年度旭区区政会議第1回活力・安全部会を終了させていただきます。ありがとうございました。